

取組状況・成果

<高齢者を地域で支えるしくみづくり>

・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域の中心的な相談機関である高齢者総合相談センターの機能の充実を図っています。このため、地域型高齢者総合相談センターの人員をほぼ倍増するとともに、区民にわかりやすい場所への移転を推進するなど、体制整備に取り組んでいます。

・一人暮らし高齢者への情報紙「ぬくもりだより」の配布、地域見守り協力員の定期的な訪問による見守りと声掛け、「地域安心カフェ」の実施等、「地域の活力」を生かして高齢者を支えています。

・在宅医療・介護ネットワークの構築を図るため、在宅医療・介護資源マップを作成して情報の発信を行うとともに、在宅医療・病院のネットワークの構築、薬剤師の在宅医療への参加促進、人材育成のための研修や在宅療養シンポジウムの開催等に取り組んでいます。また、病院から在宅療養生活への移行が円滑になるよう、病院と地域の関係機関の連携を図っています。

・「在宅医療相談窓口」「がん療養相談窓口」において医療に関する相談に応じるとともに、28年4月からは「在宅歯科相談窓口」を設置しています。

・連帯保証人が見つからず民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者等向けに、家賃等債務保証料助成を行っています。併せて、緊急通報装置等利用料助成も行っています。
・サービス付き高齢者向け住宅が計3か所、民設民営で開設されました。

<認知症高齢者への支援体制の充実>

・認知症高齢者やその介護者への相談体制の充実を図る一方で、認知症サポーターの養成や認知症サポーターの活動拠点の整備を行うとともに、認知症に関する理解の普及啓発を図っています。

<介護保険サービスの基盤整備>

・平成28年3月までに、小規模多機能型・看護小規模多機能型居宅介護（7所）、認知症グループホーム（9所）、特別養護老人ホーム（8所）、ショートステイ（9所）を整備しました。引き続き、民設民営方式による中央図書館跡地、戸山第三保育園跡地などの公有地を活用した整備を進めています。

<高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備>

・シニア活動館4館、地域交流館15館を整備しました。指定管理者による多様で柔軟なサービス提供と効率的な運営により、利用者拡大・満足度の向上につながりました。

現状・課題

<高齢者を取り巻く環境>

・平成22年の新宿区の高齢者人口に占める高齢単身者の割合は23区で最も高く（35%）、平成47年には44%に上昇する見通しです。日常生活上で支援の必要な高齢者が増える中、できる限り住み慣れた住まい（自宅）で暮らし続けるためには、更なる医療・介護・予防の一体的な提供、多様な生活支援などが欠かせません。

<高齢者総合相談センターの機能の充実>

・地域包括ケアの要となる高齢者総合相談センターについて、認知症高齢者への支援や在宅療養支援にも的確に対応できるように相談支援体制を整備するとともに、地域包括ケアを実現する上で解決すべき地域課題を整理し、多職種のネットワークを構築する必要があります。

<高齢者を地域で支えるしくみづくり>

・高齢者の生活を支援するためには、地域で活動する多様な担い手が活躍しやすいような環境を整えたいうえで、多世代交流を基本とした住民どうしの支え合いが必要となります。
・高齢者等入居支援については、家賃等債務保証料助成と緊急通報装置等利用料助成の周知の強化や、更なる改善策を検討する必要があります。

<健康づくりと介護予防の推進>

・高齢者が心身の機能を維持し、自立した生活を営めるよう、地域の社会的な活動への参加促進等も含め、健康づくりと介護予防を推進する必要があります。

<在宅療養支援体制の充実>

・高齢化が進むにつれて通院が困難な方が増えます。住み慣れた地域・自宅での療養や看取りを含めて、今後在宅医療に関するニーズはさらに増大、多様化すると考えられます。
・療養生活を支援するために、医療と介護が連携してサービスを提供することが必要です。

<認知症高齢者への支援体制の充実>

・認知症高齢者を早期に発見し、必要な支援につなげるとともに、区民が認知症高齢者へ適切な対応ができるように、正しい知識を普及させることが必要です。

<介護保険サービスの基盤整備>

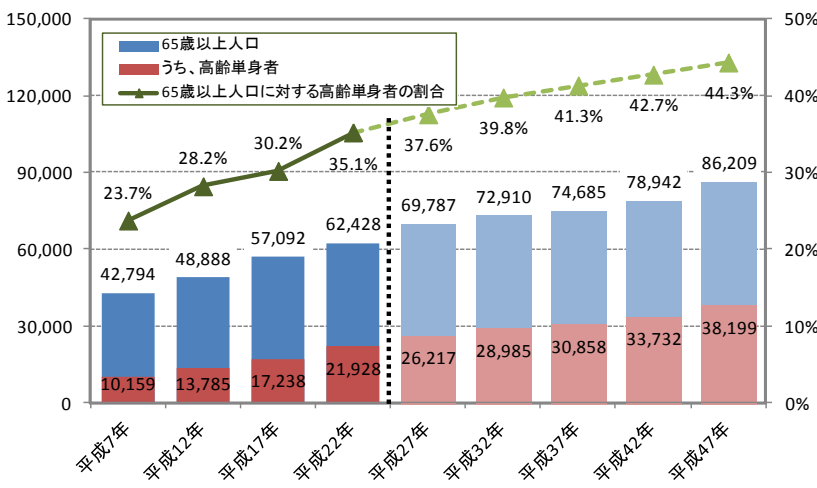
・「介護が必要になっても自宅での生活を継続したい」との意向を持つ人が増加する中で地域包括ケアを推進するためには、地域密着型サービスの整備を進める必要があります。しかし、地価の高い都心部では、用地の確保が困難であるため、事業者の参入が難しく整備が進まない現状があります。また、施設サービスは一人当たりの給付費が高額となるため、保険制度の中では保険料に影響を与えることとなります。給付と負担のバランスを十分に考慮する必要があります。

新宿区の65歳以上の高齢者人口は、今後も一貫して増えていくことが予想されます。

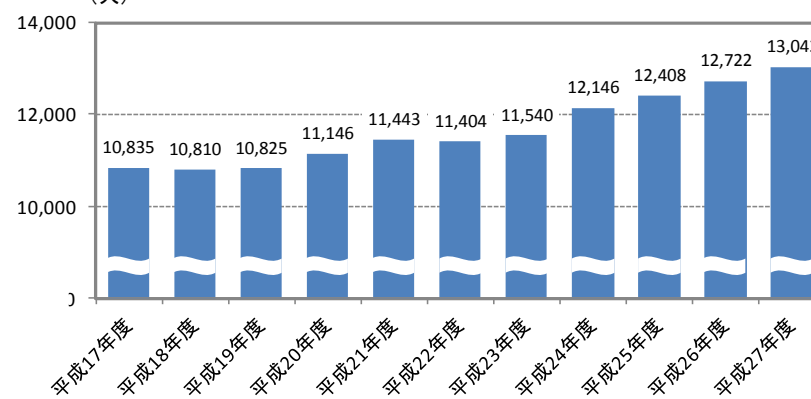
要介護（要支援）等認定者数は増加傾向にあり、10年で1.2倍以上になっています。

高齢者総合相談センターは、高齢者の生活や介護などについて、総合的な相談や支援を行う機関で、区内に10所あります。相談件数は年々増加しています。

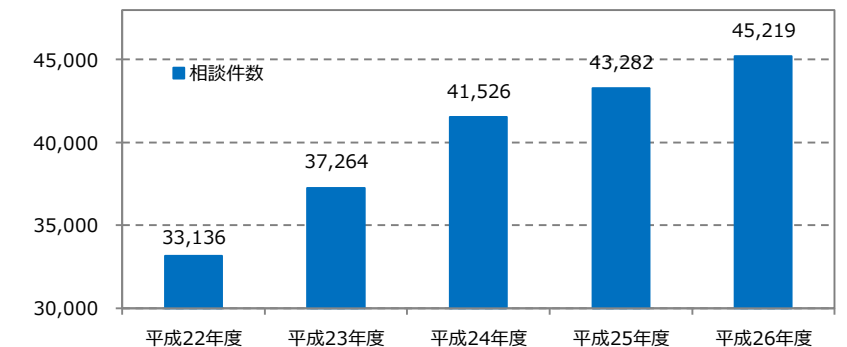
(人) (図表1 65歳以上人口と高齢単身者数の推移・推計)



(人) (図表2 要介護(要支援)認定者数の推移)



(図表3 高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)の相談件数の推移)



目指すまちの姿・状態

高齢者のだれもが社会貢献活動などを通して意欲的かつ前向きに毎日を過ごすことができるとともに、安心して暮らせる住まいで生活し、充実した保健・医療・介護体制に支えられた、住み慣れたまちで誰もが必要な介護予防に取り組むことのできる、「心身ともに健やかに いきいきとくらせるまち」をめざします。

要支援・要介護状態になっても、高齢者が自尊心を持ち続けることができるような支援が行われるとともに、地域のあらゆる担い手により必要なサービスが提供され、地域の中で安心して暮らすことができる「だれもが互いに支え合い 生涯安心してくらせるまち」をめざします。

充実した保健・医療・介護や看取りの体制が整備され、誰もが住み慣れた地域で安心して療養ができ、本人の意思を尊重したその人らしい最期を迎えることができるまちをめざします。



認知症サポーター養成講座



区内在住・在勤・在学の方を対象に、認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催しています。



「ぬくもりだより」の配布

75歳以上の一人暮らしの方を対象に、地区の民生委員や配布員がご自宅を訪問し、情報紙「ぬくもりだより」を配布しています。

施策の方向性

<地域包括ケアシステムの推進に向けて>

- 自助力の向上への支援、地域で活動する多様な担い手との協働による在宅生活への切れ目のないサービスの実現、そして、地域のニーズとサービスや社会資源が的確にコーディネートされる取組を進めていきます。
- 保健、福祉、生涯学習、都市計画等の行政部門はもとより、区と多様な関係機関による情報や目的を共有した連携など、お互いの立場を尊重しながら、互いに役割を担う関係性を深め、取組の効果を相乗的に高めていくしくみづくりを推進します。

<高齢者総合相談センターの機能の充実>

- 高齢者総合相談センターと関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を活用した多職種協働による個別ケースの検討や、関係機関による地域課題の検討を行うなど、地域ネットワークの構築を進めます。

<高齢者を地域で支えるしくみづくり>

- 支え合いの活動主体となる人材の確保、育成を行うなど、区民が主体的に地域の担い手となって、高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。
- 高齢者の居住の安定を図るため、効果的かつ効率的な手法により、高齢者の入居支援を行います。

<健康づくりと介護予防の推進>

- 高齢者の特性を踏まえて、健康づくりの様々な啓発や機会の提供を行います。また、介護予防については、地域で介護予防に継続して取り組める体制づくりを進め、介護が必要となる状態をできる限り防ぐとともに、要支援の状態であっても現在の状態の維持と改善を図るための支援を行います。

<在宅療養支援体制の充実>

- 病院、診療所、歯科診療所、薬局等の在宅療養を支える医療ネットワークを構築するとともに、医療と介護の連携を強化するため、ケアマネジャー、介護サービス事業所担当者などを含めた多職種連携を推進します。
- 在宅医療に関する相談体制の充実を図るとともに、区民や関係機関に対して医療と介護に関する情報を提供していきます。
- 区民が自分らしい最期を選択できるように、「緩和医療・ケア」や「看取り」など在宅療養についての正しい知識を学び、考えることができるよう、広く普及啓発を行います。

<認知症高齢者への支援体制の充実>

- 認知症の人やその介護者の視点を重視しつつ、認知症の早期発見・早期診断体制の推進や、認知症に関する医療と福祉、介護の連携強化を図るとともに、認知症に関する相談体制の充実や認知症についての正しい知識の普及を行います。

<介護保険サービスの基盤整備>

- 介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアのさらなる推進に向けて、介護を要する高齢者の在宅生活を支える地域密着型サービスの基盤整備を図っていきます。その上で、今後の高齢人口の増加も踏まえ、在宅生活が困難となった方のために特別養護老人ホームの整備も行っていきます。